

令和7年第6回鹿角市教育委員会

会 議 錄

令和7年8月28日

鹿角市教育委員会

令和 7 年第 6 回 鹿角市教育委員会会議録

令和 7 年第 6 回鹿角市教育委員会会議を令和 7 年 8 月 28 日午前 10 時 00 分鹿角市役所第 1・2 会議室に招集した。

- 1 出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育長	阿 部 義 弘
教育委員	田 中 喜 昭
教育委員	安 倍 良 行
教育委員	和 田 学
教育委員	吉 田 孝 子

- 2 事務局職員として会議に出席した者の氏名は、次のとおりである。

教育部長	黒 澤 香 澄
大湯ストーンサークル館長	花 海 義 映
総務学事課長	似 鳥 充
総務学事課学事指導管理監	駒ヶ嶺 澄
生涯学習課長	黒 澤 香 渡
スポーツ振興課長	古 田 明
スポーツ振興課政策監	田 原 史
総務学事課学事指導班指導主事	米 田 樹
総務学事課主幹兼学事指導班長	田 村 めぐみ
生涯学習課主幹兼社会教育班長	村 木 芳
生涯学習課主幹兼文化財振興班長	鎌 田 学
生涯学習課文化の杜交流館長	成 田 小百合
総務学事課主幹兼総務班長	大 森 美佳子

- 3 付議した議題は、次のとおりである。

(1) 議 案

議案第 31 号	専決処分の承認を求ることについて (鹿角市教育委員会事務局職員人事異動について)
議案第 32 号	鹿角市奨学資金貸付規則の全部改正について
議案第 33 号	鹿角市奨学生選考基準を定める規程の一部改正について
議案第 34 号	令和 7 年度一般会計補正予算第 4 号（教育費）について
議案第 35 号	令和 6 年度教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について

- 4 議事の大要は、次のとおりである。

教育長 ただいまから、令和 7 年第 6 回鹿角市教育委員会会議を開催いたします。

はじめに、教育長の再任についてご報告申し上げます。令和 7 年 6 月 6 日の鹿角市議会定例会におきまして、再任に同意をいただきまして、7 月 11 日からの 2 期目となる教育長職を拝命いたしました。7 月 1 日の校長先生方と委員の皆様との会の場で議決についてご報告させていただいておりましたけれども、6 月 2 日以来の教育委員会会議という正式な場でございますので、改めてご報告させていただきます。本市教育行政の責任者として教育委員会事務局職員とともに、学校教育、生涯学習、スポーツ、文化芸術、文化財等の充実を図ってまいりますので、委員の皆様におかれましても引き続きご支援とご協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日の会議ははじめに事務局より報告を受け、その後に、議案 5 件についてお諮りいたします。それでは、事務局からの報告を受けます。事務局、お願いいいたします。はい、生涯学習課長。

生涯学習課長 はい。報告事項の 1 点目、生涯学習課からです。秋の声かけ運動一斉キャンペーンについてですが、夏休み明け最初となる 9 月 5 日金曜日を一斉キャンペーン実施日としております。今年度も、比内支援学校かづの校高等部生徒によるリンクレンジャーが、市長と一緒に花輪の赤鳥居前で運動に参加します。委員の皆様におかれましても、参加をご協力をよろしくお願いいいたします。次に、本年 2 月に完成した十和田図書館のリニューアルオープンについて、令和 7 年 10 月 1 日水曜日にオープンすることとし、開館時刻の午前 9 時前に、オープニングセレモニーを開催します。これに先立ちプレイベントとして、3. リニューアルオープン記念講演会を、9 月 6 日土曜日、午前 10 時より、隣接する十和田市民センターを会場に開催いたします。別紙、配布のリーフレットを合わせてご覧ください。講師には、秋田市出身の昆虫学者で、著書の「バッタを倒しにアフリカへ」がベストセラーとなった、前野ウルド浩太郎氏をお迎えすることとしており、講演会終了後、参加者の皆様には、オープン前の新十和田図書館を内覧いただきます。委員の皆様も、ご都合がよろしければ、ぜひご参加くださいますようお願いいたします。

教育長 大湯ストーンサークル館長。

大湯ストーンサークル館長 続きまして大湯ストーンサークル関係です。お手元に縄文祭のチラシを配付しておりますのでご覧ください。9 月 21 日日曜日から 27 日土曜日の 7 日間にかけて、大湯ストーンサークル館を会場に行う第 2 回「大湯ストーンサークル縄文祭及び縄文ウィーク」についてです。この事業は、地元小学生をはじめとした市民が縄文文化に触れ、魅力を感じ、大湯環状列石に愛着を持ってもらうとともに、遺跡の保存と活用について考えることを目的として開催するものです。今回は、例年 2 日間開催だった縄文祭に加え、弓矢等の縄文体験や「どばんくんスタンプラリー」等のイベントを、縄文祭の一週間前から開催し、集客効果を高めることとしております。大湯ストーンサークル館では、毎年夏至の日にイベントを行っておりますが、23 日火曜日には、初めての試みとして、秋分の日にイベントを行い、「館シンポジウム」として特別史跡として学術的発信を行います。また、26 日には、大湯小学校及び十和田小学校 6 年生全員による石組み等の縄文体験を行い、楽しみながら縄文文化に触れ、同時に中学校進学前の交流を深めることとしております。このほか、縄文祭当日の 27 日には、これまでの気球に変え、高所作業車により、万座環状列石を普段見ることのできない約 10 メートルの高さから眺め、環状列石の魅力を体感するほか、人気がある土器作り等の常設体験の無料開放及び物販飲食店の出店など魅力ある内容により市内外からの誘客を図ります。詳しくは、9 月号の市広報と一緒にお配りするチラシ及び公式 SNS にて随時お知らせしますので、委員の皆様におかれましても、ご都合がよろしければ是非ご来場くださるようお願いします。以上です。

教育長 スポーツ振興課長。

スポーツ振興課長 はい。続きまして、「各種スポーツ大会について」でありますが、(1) の「第 78 回十和田八幡平駅伝競走全国大会について」であります。今年度より開催日を 8 月の第一土曜日に変更し、8 月 2 日に開催いたしましたが、前年度より 4 チーム多い 17 チームの出場となり、真夏の鹿角で熱いレースが繰り広げられました。上位の成績につきましては、コモディイイダが最終区間の 5 区で 3 人抜きの快走を見せ、逆転で初優勝を飾りました。また、昨年 4 位の富士山 GX が 2 位、3 位は、初出場の中央発條でありました。次に (2) の「第 36 回全国ローラースキー選手権大会について」であります。8 月 9 日から 11 日まで、花輪スキー場のローラースキーコースを会場に開催され、小学生から一般まで 287 人が参加しております。国際スキー・スノーボード連盟の公認大会として、国内では最高峰のローラースキー大会となっており、日本代表として冬季オリンピックに出場した選手のほか、韓国、台湾などからの海外選手も出場いたしました。また、

9日は、全日本スキー連盟のコーチを講師とした「ジュニアクリニック」も開催しております。報告は以上です。

教育長 ただいまの報告について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、報告を終わり案件に入ります。はじめに、議案第31号を議題といたします。事務局、議案の説明をお願いいたします。総務学事課長。

総務学事課長 それでは、議案資料の1ページをお願いします。議案第31号 専決処分の承認を求めるについて。鹿角市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。令和7年8月28日提出。鹿角市教育委員会 教育長。

次のページをお願いします。専決処分書です。鹿角市教育委員会の教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、教育委員会事務局職員の人事異動について、別紙のとおり専決処分する。令和7年6月23日。鹿角市教育委員会 教育長。

令和7年7月1日付け人事異動の内容につきましては、次の3ページに記載のとおりです。以上で説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等ございますでしょうか。

ないようですので、議案第31号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

教育長 ご異議ないようですので、原案のとおり承認することに決します。次に、議案第32号及び議案第33号について、関連がありますので一括して議題といたします。事務局、議案の説明をお願いいたします。はい、総務学事課長。

総務学事課長 4ページをお願いします。議案第32号 鹿角市奨学資金貸付規則の全部改正について。鹿角市奨学資金貸付規則の全部を別紙のとおり改正するものとする。令和7年8月28日提出。鹿角市教育委員会 教育長。提案理由ですが、鹿角市奨学資金の貸付事務及び徴収体制の強化を図るため、規則を改正するものです。今回の改正は、奨学資金の貸付けに係る手続きや奨学金の免除に関する見直しを行うほか、連帯保証人の責務等を明記します。また、あわせて規定の整理を行うもので、改正が広範囲に及ぶことから、一部改正ではなく、全部改正の方式により規則を改正するものです。

主な改正内容を中心に説明いたします。次の5ページをお願いします。第3条は、連帯保証人について整理して規定するもので、第1項で、連帯保証人を2人定めることを規定し、第2項で、第1連帯保証人と第2連帯保証人の要件を定め、第3項では、連帯保証人の責務として、奨学生と連帯して債務を負担することを新たに規定します。6ページをお願いします。第10条は、貸付申込の手続きに関する規定で、改正前は、貸付が終了し、返還を開始する時に提出を求めていた奨学金借用証書について、改正後は、貸付の申込みをする時に「奨学金借用証書兼誓約書」として提出することとします。8ページをお願いします。第17条は、貸付を終了する時の手続きに関する規定で、第1項で規定する貸付終了届出があった時に、教育委員会が奨学生に対し、返還すべき奨学金の額を通知することを新たに規定します。9ページをお願いします。第20条は、奨学金の返還の免除に関する規定で、奨学生の死亡や重度心身障害などで返還不能となった場合に、届け出により、返還を免除できることを定めていますが、ただし書きとして、返還すべき奨学金に滞納がある場合は、免除しないことを規定します。これまでにも、滞納がある場合は、免除しない取り扱いをしておりましたが、今回の改正で、その旨を明記します。次に、第22条は、台帳に関する規定ですが、今年度、奨学金管理システムを導入したことから、システム内の台帳によって貸付及び返還の管理を行うため、第2項で電子データにより管

理することができることを規定します。最後に、附則ですが、規則は、令和7年10月1日から施行します。また、経過措置として、改正後の規則は、施行の日以後に貸付の決定を受けた奨学生に適用し、施行の日前に奨学金の貸付の決定を受けた奨学生は、改正前の規則の例によるものとします。10ページから29ページまでの各様式については、今回の改正内容を反映させた改正後の様式を定めるものです。以上で議案第32号の説明を終わります。

続きまして30ページをお願いします。議案第33号 鹿角市奨学生選考基準を定める規定の一部改正について。鹿角市奨学生選考基準を定める規程の一部を別紙のとおり改正するものとする。令和7年8月28日提出。鹿角市教育委員会 教育長。提案理由ですが、鹿角市奨学資金貸付規則の全部改正に伴い、規程を改正するものです。

32ページの新旧対照表をお願いします。第1条で規定している鹿角市奨学資金貸付規則について、規則の全部改正に伴い、規則番号が新たに付番となることと、条ズレが生じることから、所要の修正を行うものです。なお、改正後の規則番号〇号としておりますが、本日の教育委員会会議で、規則の改正が承認された後に、新しい番号を付番することになります。31ページに戻っていただきまして、附則ですが、この規程は、令和7年10月1日から施行します。以上で議案第33号の説明を終わります。

教育長 説明が終わりました。はじめに、議案第32号について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

委員 はい。休憩をお願いしたいと思います。

~~~~~（休憩中）~~~~~

**教育長** はい。では休憩を解きます。

引き続き、議案第32号について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

**委員** はい。見させていただいて、よくまとまっているし、借りた本人が、自分が借りたんだということが書類上残るので、いいと思います。前は、親が借りて、自分が借りたかわからぬということがあったと思うのですが、それが解消されて本当にいい案だと思います。賛成です。

**教育長** はい、委員。

**委員** はい。現状、何人くらいの方が利用されているのですか。

**教育長** はい、班長。

**総務学事課主幹兼総務班長** はい。今年度につきましては35人に貸付しています。年々少しずつ減少してきている状況であります。

**教育長** はい、委員。

**委員** わかりました。ありがとうございます。

**教育長** 他にございますでしょうか。

それでは、ないようですので、議案第32号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**教育長** ご異議ないようですので、原案のとおり承認することに決します。次に、議案第33号について、意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

ないようですので、議案第33号について原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**教育長** ご異議ないようですので、原案のとおり承認することに決します。次に、議案第34号を議題といたします。事務局、議案の説明をお願いいたします。はい、総務学事課長。

**総務学事課長** 33ページをお願いします。議案第34号 令和7年度一般会計補正予算第4号（教育費）について。令和7年度一般会計補正予算第4号（教育費）を別紙のとおり定めることについて、鹿角市長に申し出るものとする。令和7年8月28日提出。鹿角市教育委員会 教育長。

34ページの令和7年度一般会計補正予算第4号です。主な歳出の補正予算に関しましては、主要事業・事務の概要で説明いたします。37ページをお願いします。歳出の10款2項1目、小学校備品整備費123万円は、花輪小学校の電話機が故障したことにより、学校内の電話システム一式を更新する必要があることから、電話環境構築用備品購入費を計上します。その下の小学校施設管理費の91万3千円は、十和田小学校の職員玄関前の床タイルが、今年の冬の凍害によって剥離したため、その修理に係る修繕料を増額します。総務学事課関係は以上です。

**教育長** スポーツ振興課長。

**スポーツ振興課長** 続きまして、6項3目、体育施設管理費の176万5千円は、花輪スキー場リフトのシーズン終了後の点検により、整備が必要となった部品を購入するほか、鹿角トレーニングセンターアルパスのレストランの厨房冷蔵室について、修理が必要となったことから、冷蔵ユニットの交換修繕を行うものです。説明は以上です。

**教育長** 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

**委員** はい。花輪小学校の備品整備費に関連して、現在、花輪中学校の電話も故障していると聞いておりますが、関係があるのか別問題なのかお伺いしたいと思います。

**教育長** はい、班長。

**総務学事課主幹兼総務班長** はい。花輪中学校については、原因がはっきりしていないのですが、おそらく先週の大雨で雷の影響ではないかということでした。NTT等業者の方から確認していただいたところ、主装置の基盤の不具合ではないかということで、修繕する方向で考えています。花小については、現在保健室の電話機が故障しているのですが、学校を整備したときに導入したものなので経年劣化によるもので、主装置を含めた全機器を更新することとしています。

**教育長** はい、委員。

**委員** はい、わかりました。

**教育長** 他にございませんでしょうか。

他にないようですので、議案第34号について原案のとおり鹿角市長に申し出ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**教育長** ご異議ないようですので、原案のとおり鹿角市長に申し出ることに決します。次に議案第35号を議題とします。事務局、議案の説明をお願いいたします。総務学事課長。

**総務学事課長** はい。38ページをお願いします。議案第35号 令和6年度教育委員会事務事業の点検及び評価報告書について。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり鹿角市議会に提出するものとする。令和7年8月28日提出。鹿角市教育委員会 教育長。

別冊をお願いします。24ページの事務事業点検評価の概要によりご説明いたします。教育委員会の事務事業については、法律で毎年、教育委員会が点検評価を行い、報告書を作成し、議会に提出することが定められています。点検評価にあたりましては、客観性や透明性を確保するため、点検評価委員を4名委嘱しており、去る6月26日に点検評価に係る委員会を開催しています。点検評価委員会では、重点目標ごとに事務事業の実施状況、成果指標の達成状況、そして各担当課による内部評価について説明しています。これに対しまして、外部評価として点検評価委員から、それぞれの事務事業に関してご指摘やご意見等をいただきており、委員の意見を付して報告書としてとりまとめております。

各事務事業の説明は割愛しますが、点検評価の結果については、24ページの表の一番下の合計欄に記載のとおりで、全15項目のうち「目標を上回る」が2項目、「ほぼ目標どおり」が12項目、「目標をやや下回る」が1項目となりました。前の年の令和5年度の評価結果が、「目標を上回る」が1項目、「ほぼ目標どおり」が10項目、「目標をやや下回る」が4項目でありましたので、項目によっては、前年度に比べて成果が上がったことにより、前年から評価結果が向上しております。

前年から評価が上がった主なものとしては、「II 生涯学習推進の重点目標」の「(4) 地域特性や各世代に対応した学習と活動の支援」が、前年の「ほぼ目標どおり」から「目標を上回る」に上がっており、生涯学習や社会教育の講座の参加者が増加し、成果指標が目標を上回ったことにより、令和6年度は「目標を上回る」の評価になっています。また、「III スポーツ推進の重点目標」の「(1) 生涯スポーツの普及推進」が、前年は「目標をやや下回る」でしたが、令和6年度の評価は「ほぼ目標どおり」に上がっており、成果指標としている「週に1回以上、運動やスポーツに親しんでいる市民の割合」が前年から上昇し、目標に近づいてきていることから、「ほぼ目標どおり」の評価に上がっており、25ページから28ページまでには、点検評価委員会で、委員から出されました意見を載せております。重点目標に対する意見については記載のとおりですが、最後の28ページの「その他」に、評価報告書全体に対する意見として、委員からも出されておりますが、今回の評価から、それぞれの重点目標の評価において、評価理由を新たに記載することといたしました。これに関してまして、委員からも、非常に分かりやすくなつたとの意見をいただきしておりますので、今後も、報告書には評価の理由を記載するようにしてまいります。なお、この評価報告書については、本日議決いただいた後に、鹿角市議会9月定例会に提出する予定としております。議案第35号の説明は以上となります。

**教育長** 説明が終わりました。ただいまの説明について、ご意見ご質問等がございましたらご発言をお願いいたします。はい、委員。

**委員** はい。最後の委員の方からの意見の中で、「スキーのまち」に関してありましたが、どのようなスタンスで「スキーのまち」としていくのかというところを一度考えるのもいいのかなというふうに思っておりまして、鹿角高校がスタートした時に、スキー授業がなくなつたということで、学校の考えだったり保護者の考えもよくわかると思いました。負担も大きいですし、授業の中で取り組むのも大変だなと思いますが、鹿角高校でスキーをやらなくなつたことで、中学校にも少なからず余波があるといいますか、高校でやらないのにという声は聞かれます。花輪中学校であれば中3ではやりませんし、中1、中2の時でも、例えば感染症が流行ったり天候によっては中止になると、中学校でも難しい状況か

なと思います。もちろん、高校に取り組んでもらいたいという思いはありますが授業として強制しづらいのかなという思いがあるので、どういうところに重きを置いて予算を組んでくださるのか、授業においてはレンタルスキーであったり、レンタルのウェアも利用できることは鹿角市の利点だと思いますが、スキーのまちということで考えるところがあるという意見です。

**教育長** はい、スポーツ振興課長。

**スポーツ振興課長** はい。ご意見ありがとうございます。今、市の方では第7次総合計画の後期計画の策定が進んでいる中で、鹿角市の教育施策についても、今後5年間の計画を立てるというフェーズに来ており、やはりスポーツの施策についてもいろいろと見直しをしていかなければならない時期になっていると思います。その中で、委員がおっしゃられるような「スキーのまち」というアドバルーンの中で行っているスキー人口底辺拡大という取り組みの中に、学校での授業の位置づけもあったように思います。昔はやはり、サマーシーズンのスポーツとウィンターシーズンのスポーツという中で、東北の特徴、秋田の特徴であるスキーに取り組んできたというのもあるのですが、そのスポーツがますますそのスポーツをする人の選択によって自由に行われる社会になってきた流れの中で、私としては、スポーツというのは個人の自由によって行われるべきだというのが根底にあると思いますし、もしかすると「スキーのまち」というスローガンの中で、強制的にといいますか誘導されるような部分があるというのは、市が掲げているスキーのまちという姿とはずれている視点なのではないかと思っています。もちろんスキーをする子どもたちがいてくれるということが理想ではあるのですけれども、「スキーのまち」というのは、そもそも鹿角地域でブランドになった、スキーが強い、競技が盛んだという特徴を生かしていこうという中で、これまで国体が行われて、総合運動公園が整備されて、その施設のレガシーを今引き継いで、様々な大会が開催されて、いろんな経済効果を生んできたというようなところが、まちづくりにも大きなインパクトを与えたということもあります。ただ、その時にはやはり地域のスポーツとして、いろんな方々が尽力してくれたというのも根底にあるんですけれども、これからは、そういうスキーは自由であり、人生を豊かにする一つの活動だということがありながらも、まちの特徴としては、まだまだスキーで全国からお客様を迎えるという部分は残していくかなければならないですし、強化していくかなければならないというところで、その特徴を挙げるような取り組みはこれから計画の中で進めていきたいと思っていますので、授業で行う部分と、子どもたちのためにレンタルスキー等も変わらず準備しますけれども、強制するような格好ではなくて、あくまでも選択の中で、自由にやって豊かにしてもらえるようなところに視点を向けて取り組んでいきたいと思っています。

**教育長** 補足になりますけれども、先日の鹿角市校長会議の後の校長会にもオブザーバー参加しているのですが、校長先生方からもそういう方向性についてのご質問がございました。やはり保護者の方々もいろいろな意見をお持ちなので、学校に対してもいろいろな意見をお寄せくださっています。かつては、そういうものだということで、保護者の方々も用具を準備することは違和感なく行われていたわけですが、今スポーツ振興課長がお話したようにいろいろな選択肢がある中で、スキーに特化するということに疑問を持っている保護者の方々も増えているという情報もいただきました。そこで、校長先生方もどうしたらいいかなと思っているわけですが、学校の授業ですので、最終的に校長先生の判断に委ねられます。あとは、「スキーと駅伝のまち」というスローガンのもと、校長先生達がやらなければいけないのではないかという圧力を感じているのであれば、そういうことにはこだわらないで、あくまでも教育目標の達成のための授業なのかという観点で選択していただければということで、学校に合った形での授業展開を考えてくださいということをお話ししました。ということも申し添えておきたいと思います。

他にございませんでしょうか。はい、委員。

**委員** はい。昨年までは、評価理由は全く載っていなかったのでしたか。下の欄の記載はな

かつたんですね。今年、見させていただいて、最後のその他の委員意見でもあるのですが、提出先の議会の方もこういうものがあると、委員さん達がどういう理由でこういう評価を下したのか非常にわかりやすくいいと思いますので、引き続きこのようにしていただければと思います。

**教育長** 他にございますでしょうか。

それでは、ないようですので、議案第35号について原案のとおり鹿角市議会に提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**教育長** ご異議ないようですので、原案のとおり鹿角市議会に提出することに決します。以上をもちまして予定された案件については終了いたしました。  
その他について、委員の皆様、事務局より何かございましたらご発言をお願いいたします。  
はい、委員。

**委員** またもや休憩でお願いしたいと思います。

~~~~~（休憩中）~~~~~

教育長 はい、休憩を解きます。
それでは、他にございませんか。はい、委員。

委員 はい。先日、小学生に声かけがあったという不審者の情報が出ていたと思いますが、子どもたちに何か注意喚起とかはしているのですか。

教育長 はい、管理監。

総務学事課学事指導管理監 はい。学校の方から速やかに警察と鹿角地域生徒指導研究会の方に連絡が入りまして、地域生研の方からは各校にFAXで注意喚起が流れております。それを受け学校の方でそれぞれ子どもたちに対して十分気をつけるようにと注意をしているところです。

教育長 はい、委員。

委員 熊だけじゃなくて人もいる。人だと安心してついて行ってしまうかもしれない、今一度、知らない大人にはついていかないように注意喚起をお願いします。

教育長 はい、管理監。

総務学事課学事指導管理監 4月から毎月1回程度不審者情報が出て来ていますので、その都度学校の方には情報提供したりして注意喚起を促しているところです。

委員 お願いいたします。

教育長 他にございませんでしょうか。はい、班長。

総務学事課主幹兼総務班長 休憩をお願いします。

~~~~~（休憩中）~~~~~

**教育長** 休憩を解きます。

他にございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、以上を持ちまして会議を閉じます。

(午前11時02分 閉会宣言)